

令和6年4月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等6件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 4/8 (月)	校庭	内	6	【前歯一部欠損及び顎の切創】 ・当該児童は、始業式開始直後に気を失い地面に倒れ込んだ。当該児童に持病はなく、これまで倒れたことはない。 ・倒れ込んだ際に、顎を地面にぶつけた。 ・病院で受診し、前歯一部欠損及び顎の切創の診断を受けた。
② 4/12 (金)	教室	内	4	【左目上瞼裂傷】 ・当該児童は、休み時間に関係児童6人と教室の中を走っていたところ、机の脚に足が引っ掛かり転倒した。 ・転倒した際に、机の角に左目をぶつけた。 ・病院で受診し、左目上瞼裂傷の診断の後、7針縫合の処置を受けた。
③ 4/15 (月)	校庭	内	1	【脳震盪】 ・当該児童は、休み時間の終わりに、校庭の隅にある小屋に走って行き、小屋の周囲に張ってあったロープに引っ掛かり、後ろにのけ反るように転倒した。 ・転倒した際に後頭部を地面にぶつけた。 ・病院で受診し、脳震盪の診断を受けた。
④ 4/16 (火)	校庭	内	4	【脳震盪の疑い】 ・当該児童は、休み時間に関係児童と校庭で鬼ごっこをしていた。 ・鬼から逃げている際に、芝生の養生のために立ち入りを制限しているロープに足が引っ掛かり、前方に転倒した。 ・転倒した際に、左頬を地面にぶつけた。 ・病院で受診し、脳波及びレントゲンの結果、異常は見られなかったため学校に戻ったが、給食喫食後に体調不良を訴えたため、保護者と共に帰宅した。
⑤ 4/18 (木)	校庭	内	4	【心因性嘔吐】 ・当該児童は、休み時間に校庭で竹馬をして遊んでいたところ、バランスを崩し後方に転倒した。 ・転倒した際に、腰及び臀部を地面にぶつけた。 ・保健室で様子を見ていたところ、当該児童は嘔吐した。 ・病院で受診した結果、外傷及び打撲は見られず、驚いたことから嘔吐したものの診断を受けた。
⑥ 4/24 (水)	校庭	内	4	【歯茎の脱臼】 ・当該児童は、朝の集会時に校庭で鬼ごっこをしていた。 ・鬼から逃げている際に、関係児童の左肩が当該児童の口元にぶつかった。 ・病院で受診し、歯茎の脱臼の診断を受けた。

<中学校> 事故等 2 件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 4 / 1 8 (木)	校庭	内	3	<p>【股関節剥離骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該生徒は、陸上部の部活動中に校庭で走り幅跳びの練習を行っていた。 ・試技を行い、跳躍した際に左足付け根に違和感を感じ、着地した際に立ち上がれなくなった。 ・病院で受診し、股関節剥離骨折の診断を受けた。
② 4 / 2 3 (火)	校庭	内	3	<p>【骨盤骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該生徒は、体育の授業中、100m走の練習を行っていた。 ・当該生徒はコーナーに入って曲がる際に、バランスを崩し転倒しそうになり、踏ん張った際に腰を痛めた。 ・病院で受診し、骨盤骨折の診断を受けた。